

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第56期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ジェイ・エム・エス
(称号 株式会社 JMS)

【英訳名】 JMS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥 窪 宏 章

【本店の所在の場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 遠 藤 正 樹

【最寄りの連絡場所】 広島市中区加古町12番17号

【電話番号】 082-243-5844(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 遠 藤 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社ジェイ・エム・エス 東日本支社
(東京都品川区南大井一丁目13番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	28,718	27,900	58,569
経常利益	(百万円)	956	1,127	2,672
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	637	1,060	1,977
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	41	1,143	945
純資産額	(百万円)	31,781	33,423	32,470
総資産額	(百万円)	64,562	67,504	66,567
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	26.14	43.46	81.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	49.0	49.3	48.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,657	1,678	3,565
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,567	1,406	3,340
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,527	516	1,187
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,602	6,809	6,008

回次		第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	24.16	16.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「かけがえのない生命のために」の創業精神の下、「医療を必要とする人と支える人の架け橋となり、健康でより豊かな生活に貢献することですべての人々を笑顔にする」ことを目指して、経営の品質と企業価値の向上に努めております。事業活動としましては、ホスピタルプロダクツ ビジネスユニットでは輸液・栄養領域を、サージカル&セラピー ビジネスユニットでは透析領域及び外科治療領域を、ブラッドマネジメント&セルセラピー ビジネスユニットでは血液・細胞領域を中心にそれぞれ事業を展開し、製品の開発、生産、販売を進めております。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期に比べ8億18百万円減少の279億円（前年同四半期比2.8%減）となりました。利益につきましては、減収影響や開発費の増加はあるものの、販売費の減少により営業利益は10億46百万円（前年同四半期比28.0%増）となりました。また、持分法による投資利益や為替差損の計上などにより、経常利益は11億27百万円（前年同四半期比17.9%増）となり、特別利益での補助金収入や法人税等を加減した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は10億60百万円（前年同四半期比66.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

薬剤調製・投与クローズドシステム「ネオシールド」の販売が増加したものの、輸液セットの販売が減少したため、売上高は194億57百万円（前年同四半期比4.7%減）となりました。また、セグメント利益については、販売費が減少したものの、減収影響や開発費の増加により5億44百万円（前年同四半期比18.1%減）となりました。

(シンガポール)

東アジア向けの血液バッグの販売が増加したため、売上高は102億14百万円（前年同四半期比4.0%増）となりました。また、セグメント利益については、増収に伴い伸長したものの、為替差損の計上により5億25百万円（前年同四半期比14.2%減）となりました。

(中国)

日本向けの輸液輸血関連用品の販売が増加したため、売上高は13億42百万円（前年同四半期比2.3%増）となりました。また、セグメント利益については、増収効果や原価率の改善により、前年同四半期に比べ1億29百万円改善の1億27百万円の黒字となりました。

(フィリピン)

北米向けの成分献血用回路の販売が増加したため、売上高は13億49百万円（前年同四半期比2.0%増）となりました。また、セグメント利益については、増収効果により、前年同四半期に比べ21百万円改善の2百万円の黒字となりました。

(ドイツ)

A V F 針（血液透析用針）の販売が増加したものの、円貨換算額の減少により売上高は15億30百万円（前年同四半期比2.0%減）となりました。また、セグメント利益については、販売費の減少により1億19百万円（前年同四半期比10.3%増）となりました。

(その他)

売上高は19億78百万円（前年同四半期比20.7%減）、セグメント利益は55百万円（前年同四半期比3.0%減）となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当第 2 四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億36百万円増加の675億4百万円となりました。資産、負債及び純資産の内容は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ10億5百万円増加の380億93百万円となりました。この主な要因は、商品及び製品が増加したためであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円減少の294億10百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ13億61百万円減少の205億33百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が増加したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ13億45百万円増加の135億46百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ9億52百万円増加の334億23百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したためであります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.7ポイント上昇の49.3%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前年同四半期末に比べ22億7百万円増加の68億9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前年同四半期に比べ20百万円増加の16億78百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、前年同四半期に比べ1億61百万円減少の14億6百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得にかかる支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、前年同四半期に比べ30億43百万円増加の5億16百万円となりました。この主な要因は、借入金の収支差額によるものであります。

(3) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億98百万円であります。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,733,466	24,733,466	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	24,733,466	24,733,466		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		24,733,466		7,411		10,362

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	2,473	10.12
一般財団法人 土谷記念医学振興基金	広島市中区上幟町8番18号	1,900	7.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,154	4.72
土谷佐枝子	広島市中区	1,008	4.12
社会福祉法人千寿会	山口県柳井市遠崎412番地の4	1,000	4.09
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	895	3.66
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	861	3.52
大下産業株式会社	広島市安佐南区祇園一丁目12番13号	571	2.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	559	2.29
JMS共栄会	広島市中区加古町12番17号	528	2.16
計		10,951	44.84

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,154千株

株式会社日本カストディ銀行 559

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 312,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,378,800	243,788	
単元未満株式	普通株式 41,966		
発行済株式総数	24,733,466		
総株主の議決権		243,788	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ジェイ・エム・エス	広島市中区加古町12番17号	312,700		312,700	1.26
計		312,700		312,700	1.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,765	6,588
受取手形及び売掛金	15,683	14,892
有価証券	254	260
商品及び製品	7,735	8,751
仕掛品	2,787	2,771
原材料及び貯蔵品	3,928	4,045
その他	962	813
貸倒引当金	29	29
流動資産合計	37,088	38,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,358	8,225
機械装置及び運搬具(純額)	7,807	7,566
その他(純額)	7,805	7,807
有形固定資産合計	23,970	23,599
無形固定資産	538	551
投資その他の資産		
投資その他の資産	4,980	5,270
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	4,969	5,259
固定資産合計	29,479	29,410
資産合計	66,567	67,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,446	7,746
短期借入金	4,189	3,050
1年内返済予定の長期借入金	3,402	3,970
未払法人税等	571	430
賞与引当金	1,060	1,082
その他	4,224	4,253
流動負債合計	21,895	20,533
固定負債		
長期借入金	9,986	11,374
役員退職慰労引当金	116	114
退職給付に係る負債	731	787
資産除去債務	134	137
その他	1,232	1,131
固定負債合計	12,201	13,546
負債合計	34,096	34,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,411	7,411
資本剰余金	10,362	10,362
利益剰余金	15,932	16,772
自己株式	270	242
株主資本合計	33,435	34,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203	280
為替換算調整勘定	1,302	1,297
その他の包括利益累計額合計	1,098	1,016
非支配株主持分	133	136
純資産合計	32,470	33,423
負債純資産合計	66,567	67,504

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	28,718	27,900
売上原価	21,143	20,414
売上総利益	7,575	7,485
販売費及び一般管理費	6,757	6,439
営業利益	817	1,046
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	23	24
持分法による投資利益	142	215
補助金収入	71	3
その他	61	55
営業外収益合計	307	305
営業外費用		
支払利息	99	90
為替差損	54	107
その他	14	25
営業外費用合計	168	224
経常利益	956	1,127
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益		1
補助金収入		235
特別利益合計	2	238
特別損失		
固定資産売却損		1
固定資産廃棄損	6	6
特別損失合計	6	7
税金等調整前四半期純利益	952	1,359
法人税、住民税及び事業税	250	237
法人税等調整額	63	60
法人税等合計	314	298
四半期純利益	638	1,061
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	637	1,060

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	638	1,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	76
為替換算調整勘定	637	5
その他の包括利益合計	596	82
四半期包括利益	41	1,143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	51	1,139
非支配株主に係る四半期包括利益	9	3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	952	1,359
減価償却費	1,538	1,611
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	32	30
受取利息及び受取配当金	33	30
支払利息	99	90
為替差損益(は益)	5	32
持分法による投資損益(は益)	142	215
固定資産売却損益(は益)	2	1
固定資産廃棄損	6	6
投資有価証券売却損益(は益)		1
補助金収入		235
売上債権の増減額(は増加)	255	796
たな卸資産の増減額(は増加)	405	1,108
仕入債務の増減額(は減少)	45	711
未払消費税等の増減額(は減少)	39	2
その他の流動資産の増減額(は増加)	62	119
その他の流動負債の増減額(は減少)	478	73
その他	10	20
小計	1,740	1,840
利息及び配当金の受取額	33	30
利息の支払額	105	89
補助金の受取額	135	253
和解金の受取額	60	
法人税等の支払額	205	356
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,657	1,678

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27	26
定期預金の払戻による収入	1	
有形固定資産の取得による支出	1,453	1,233
有形固定資産の売却による収入	22	4
無形固定資産の取得による支出	74	70
投資有価証券の取得による支出		45
投資有価証券の売却による収入		1
その他	36	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,567	1,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	8,292	9,450
短期借入金の返済による支出	8,410	10,586
長期借入れによる収入		3,650
長期借入金の返済による支出	2,105	1,653
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	195	219
非支配株主への配当金の支払額		1
リース債務の返済による支出	108	123
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,527	516
現金及び現金同等物に係る換算差額	176	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,614	801
現金及び現金同等物の期首残高	7,216	6,008
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,602	6,809

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、一部の在外連結子会社の当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形		3百万円
支払手形		4

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料	1,974百万円	1,927百万円
賞与引当金繰入額	361	354
減価償却費	178	168
退職給付費用	74	73

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	4,502百万円	6,588百万円
MMF(マネー・マネジメント・ファンド)	138	260
預入期間が3か月を超える定期預金	39	39
現金及び現金同等物	4,602	6,809

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	195	8.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月11日 取締役会	普通株式	195	8.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	219	9.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	207	8.50	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計
	日本	シンガ ポール (注)1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	18,923	5,079	658	1	1,560	26,222	2,495	28,718
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,502	4,745	654	1,320	0	8,223		8,223
計	20,425	9,825	1,312	1,322	1,561	34,446	2,495	36,941
セグメント利益又は損失()	664	612	1	18	108	1,365	56	1,422

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,365
「その他」の区分の利益又は損失()	56
セグメント間取引消去	579
持分法投資利益又は損失()	142
その他の調整額	29
四半期連結損益計算書の経常利益	956

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)2	合計
	日本	シンガ ポール (注)1	中国	フィリ ピン	ドイツ	計		
売上高								
外部顧客への売上高	18,066	5,674	650	11	1,519	25,921	1,978	27,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,390	4,540	691	1,337	11	7,971		7,971
計	19,457	10,214	1,342	1,349	1,530	33,893	1,978	35,872
セグメント利益又は損失()	544	525	127	2	119	1,320	55	1,375

(注) 1 「シンガポール」の区分は、生産体制を相互に補完し一体とした事業活動を行うインドネシアの現地法人を含んでおります。

2 「その他」の区分は、国内子会社及びアメリカ、韓国、タイの現地法人の事業活動を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,320
「その他」の区分の利益又は損失()	55
セグメント間取引消去	476
持分法投資利益又は損失()	214
その他の調整額	14
四半期連結損益計算書の経常利益	1,127

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益	26円14銭	43円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	637	1,060
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	637	1,060
普通株式の期中平均株式数(株)	24,379,351	24,395,650

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

中間配当に関する事項

第56期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	207百万円
1株当たりの金額	8円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ジェイ・エム・エス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松原	浩平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵	洋志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイ・エム・エスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイ・エム・エス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。